

「人と情報のエコシステム」研究開発領域
研究開発プロジェクト事後評価報告書

研究開発プロジェクト名： 法・経済・経営と AI・ロボット技術の対話による将来の社会制度の共創

研究代表者：新保史生（慶應義塾大学 総合政策学部 教授）

実施期間：2016年11月～2020年3月

A. 総合評価

十分な成果が得られたと評価する。

AI 等情報技術が急速な進展を見せる中、それらが社会にもたらす影響を予見し、社会制度の議論を行うには、分野横断的で多様な観点からの評価軸の設定が求められている。しかし、日本国内には AI・ロボット技術が社会に与える影響を体系的に研究した試みはなく、技術発展を見込んだ新しい法律、経済システム、経営戦略といった社会制度作りの準備がなされているとは言い難い。

本プロジェクトでは、AI・ロボット技術分野、社会制度に関わる法、倫理、経済、経営分野の研究者、AI・ロボットの利活用を先導する国内企業など、多様なステークホルダーとの対話を通し、未来の技術と社会のあり方を共創していくことを目的としている。

プロジェクトとしてのこの問題意識は、本領域の達成目標とも合致し、本領域の中心的なテーマの一つを扱ったプロジェクトだったと言える。プロジェクト開始から 3 年半の実施期間中には、当初目標として設定された、3つのフェーズ①課題抽出、②施策・制度の検討、③法整備に向けた提言、のみにとどまらず、新たな制度の「実現」にまで至っている。この限られた期間の中で、特筆すべき顕著な成果が創出されたものと評価できる。さらに、実施期間中には AI 社会論研究会の継続的な開催や国際的イニシアティブ獲得のための活動など、本プロジェクトや本領域の認知度の向上のみならず、多用で広範なステークホルダーとのネットワークを構築できたと評価できる。

一方で、領域内の他のプロジェクトとの関係においては、交流はあったものの具体的な連携という点では、やや希薄であった感はある。本プロジェクト単独として非常に大きな成果を残したが、法制度の面で本領域としての中心的なテーマを扱っていた分、他のプロジェクトとの協働による相乗的な効果の期待は大きかった面もある。これについては、領域のマネジメント側もより積極的に介入し、プロジェクト間連携を推し進めるなどの活動をする必要性があったとも反省される。

全体としては、研究代表者の強力なリーダーシップのもと、大変精力的なプロジェクト活動が展開され、社会的にインパクトの大きい成果が創出されたと言える。構造的マルチ・ステークホルダー・プロセス（仮称）の確立、advocate がいない日本で、どう団体・組織を育てるか、今後の検討や提言に大いに期待したい。

B. 項目評価

I. 研究開発プロジェクトの研究開発内容とその成果について

1. 目標の妥当性

妥当であったと評価する。

本プロジェクトは、AIをはじめとする先端的情報通信技術が急速に進展・普及していることを背景に、とりわけ自律ロボットが日常的に利用される AI・ロボット共生社会における技術のデメリットを克服するための社会制度・法制度のあり方を学際的アプローチで探求するものである。その視点は日本のみならず世界にも通用するものを生み出すことに向かっている。AI の普及が始まった現在において求められる内容を含んでおり、社会的に重要で時宜に適ったものであり、設定された目標は妥当であったと評価する。また、第2年次終了後に、継続的な研究体制を構築することを目指して達成目標の修正を行い、新たな研究会等を立ち上げ、プロジェクト内に3つの研究機能を具備した。その理由も対応も適切であったと評価できる。

2. 研究開発プロジェクトの運営・活動状況

ある程度適切になされたと評価する。

実施期間中に、経済学グループと経営学グループを統合するなど、プロジェクトの進捗や情勢を踏まえて柔軟に活動の在り方を調整されたと評価される。一方で、各グループ間が独立的に目標達成に取り組んだ印象が強く、プロジェクト内のチームメンバーの交流や協働が少なかったように見受けられる点がやや残念である。

プロジェクト外部との連携という点においては、AI 社会論研究会、ロボット法研究会や AI 社会共創勉強会を中心に、海外の機関 (OECD など) や国内の関係省庁、企業関係者など、多様なステークホルダーを精力的に巻き込んだ活動が展開されたと判断できる。研究目標に合致する形で研究会を組織し、多数の研究会、勉強会、ワークショップ、シンポジウムを開催して、着実に研究上の知見を獲得してきており、目標達成に向けて適切なプロジェクトの運営がなされたと思われる。

特に、AI 社会論研究会の運営においては、当初から継続的な活動となることを前提として開催され、さらに、常に新たな分野、新たな報告者を開拓するためのアンテナを張り巡らす努力など、特定の専門分野の専門家の研究会に閉じず、様々な分野の参加者が加わることによって多様な議論が展開することを常に意識しながら運営がなされたと思われる。こういった運営上の努力・工夫があったからこそ、多様で大きなネットワークとして結実し、プロジェクトの財産になったものと思われる。

3. 研究開発プロジェクトの目標の達成状況および研究開発成果

十分な成果が得られたと評価する。

社会制度及び法制度の構築に向けた研究として、日 EU 間の相互の円滑な個人データ移転を図る枠組みの構築、JIS Q 15001 改正や個人情報保護法改正への貢献などにより、複数の大きな研究成果が創出されたと評価できる。特に、OECD 勧告に盛り込むまでに至ったことは特筆すべき成果であると評価できる。

その一方で、本プロジェクトの経営・経済グループが担っていた分野として、当初、AI 監査やベーシックインカムと言った良い検討課題を抽出していたが、報告書からはその後の活動が不明瞭で、研究が適切に進捗していなかったことがうかがえる。

学術的な面においては、ELSI から HELPS (Humanity, Economics, Law, Politics, Society)、HELPS+C (creativity) への展開や、構造的マルチ・ステークホルダー・プロセス (仮称) という新しい概念や方法論を提唱した。さらに、国際会議での研究報告が 11 件 (内 9 件は招待講演) と、目に見える形での十分な学術的な研究成果も創出されている。今後はこれらに加えて、ポリシーメーカーや市民団体等への影響力を有する研究成果や解説の発表を大いに期待したい。

4. 研究開発成果の活用・展開の可能性

大いに期待できる。

国際的なイニシアティブを獲得するための原則や基準の提唱、国内における施策立案・法執行及び越境執行協力を具備した法整備に向けた提言、さらには最終報告会にて報告があった、非拘束的の原則から拘束力のある原則としての新興技術対策基本法の策定提案など、国内外においても展開可能性が期待できる。また、こういった先端的情報通信技術に関わる社会制度や法制度のあり方は、まさに現在を対象とする研究分野であると同時に、技術発展のスピードを考えると、常に近未来を視野に入れた研究にならざるを得ない。この点においても、本プロジェクトで生み出された研究成果は今後の研究の基礎となるものであり、十分な将来的有用性を有していると評価できる。

II. 研究開発プロジェクトの領域への貢献

研究開発プロジェクトの運営と活動、および得られた研究開発成果は領域の目標達成に大いに貢献できたと評価する。

政策・マネジメントのプラットフォームとして、法律面からのアプローチは領域全体から見ると、重要な位置を占めていたと言える。また一連のプロセスは、法制度面から情報流通環境整備に向けた議論のステップやその成果が整理された点は、一つのプロセスモデルを提示したのではないだろうか。

研究会等の精力的な活動によって、領域外の多様なステークホルダーとのネットワークを構築できた点は評価できる。一方で、領域内の他のプロジェクトとは交流はあったものの

具体的な連携にまでは至っていなかったと思われる。研究代表者をはじめ強力なメンバーを有する本プロジェクトにおいては、他のプロジェクトともっと積極的に連携をすることにより、お互いのプロジェクトにとっても相乗効果が得られたのではないかと考える。法制度の面で本領域としての中心的なテーマを扱っていた分、その期待は大きかったかもしれない。この点については、領域のマネジメント側もより積極的に介入し、プロジェクト間連携を推し進めるなどの活動をする必要性があったとも反省される。

また、本領域としては、領域のアウトプットとして共進化プラットフォームの構築を検討しているが、その基本要素としては、①IT 開発に社会的要請をフィードバックするための方法論、②リテラシー向上のための方法論、③技術進歩に対応した制度設計・マネジメントを行う仕組み、④対話のコミュニティ形成、⑤対話の基盤となる概念の構築、の5点をあげている。本プロジェクトでは、そのうち、「③技術進歩に対応した制度設計・マネジメントを行う仕組み」について、その方法論を含めて多大な貢献をいただいたものと考えている。

今後は、本プロジェクト終了後も、プロジェクト期間中に創出した成果や知見、ネットワーク等をもとに本領域のこれからの活動に対して継続的な関与・協力をしていただくことを期待したい。

以上